

平成26年12月17日
義務教育課、高校教育課

子どもたちのスマートフォン等の使用に関する対策について

〔LINEやメール、SNS等をめぐる現状と課題〕

(1) スマートフォン等の所持状況

		小学生	中学生	高校生	備考
H26 本県	スマートフォン	7.3%	13.7%	98.1%	
	携帯電話	17.8%(*))	7.0%		
H25 本県	スマートフォン	5.5%	12.3%	98.1%	
	携帯電話	17.1%(*))	11.3%		
H25 全国	スマートフォン	6.0%	25.7%	81.1%	・内閣府調査より
	携帯電話	30.6%(*))	26.1%	16.1%	

※小学生が所持する携帯電話のうち、GPS等安心機能付子ども向け携帯電話が約8割を占める。

○本県、全国とも、高校生になるとスマートフォンの所持率が高くなる。

〔小学生〕

- ・スマートフォンは7.3%と、前年度比1.8ポイント増加。
- ・携帯電話は17.8%と、前年度比0.7ポイント増加。

〔中学生〕

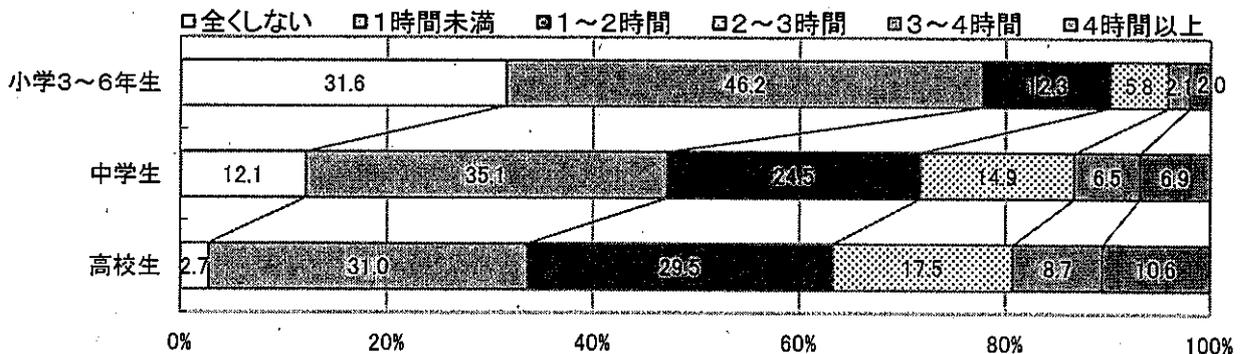
- ・スマートフォンは13.7%と、前年度比1.4ポイント増加。
- ・携帯電話は7.0%と、前年度比4.3ポイント減少。

〔高校生〕

- ・スマートフォンまたは携帯電話の所持率は、98.1%と、前年度比増減なし。

(2) LINEやメール、SNS等をめぐる問題

① 平日1日あたりのLINE、メール、SNS等の利用時間



- ・「1時間以上」利用している割合は、小学生22.2%、中学生52.8%、高校生66.3%。
- ・「3時間以上」利用している割合は、小学生4.1%、中学生13.4%、高校生19.3%。

〔調査時期および調査対象〕

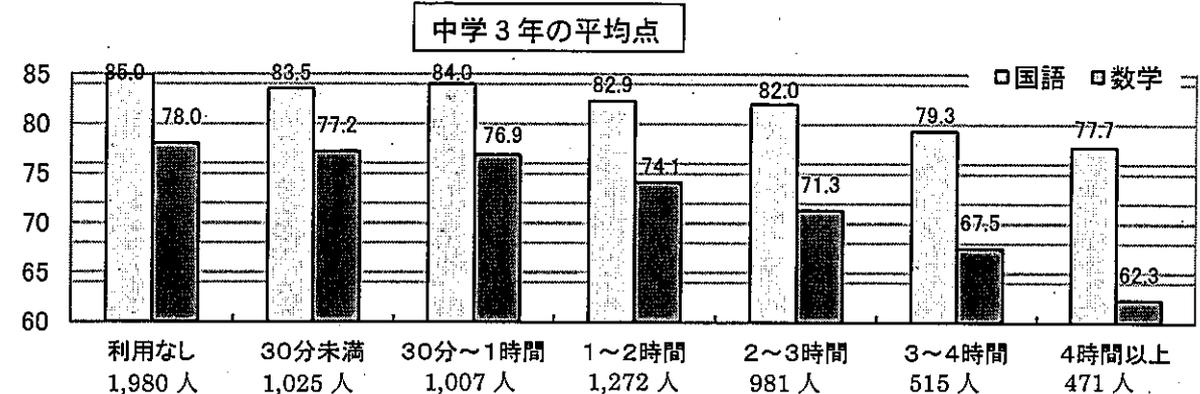
- ・本県公立小中学校：H26.11調査〔小学3~6年生 28,491人、中学1~3年生 21,779人〕
- ・本県県立高校：H26.7調査〔高校1~3年生 16,695人〕

②インターネットを利用するために犠牲にする時間〔H25総務省情報通信政策研究所調査〕

※上位3項目のみ（複数回答）

- ・小学4～6年生：①勉強 17.0%、②睡眠 12.3%、③家族との会話 6.9%
- ・中学生 ①勉強 40.3%、②睡眠 33.7%、③家族との会話 13.8%
- ・高校生 ①睡眠 48.1%、②勉強 46.6%、③運動の時間 12.5%

③LINE、メール、SNS等の利用と学力との関係〔H26本県 全国学力・学習状況調査〕



		学習時間									
		0時間	30分より少ない	0.5～1時間	1～2時間	2～3時間	3～4時間	4～5時間	5～6時間	6時間以上	合計
スマートフォン等利用時間	0時間	91	42	50	69	75	54	40	16	9	446
	1時間より少ない	532	535	605	1116	1173	725	322	105	32	5145
	1～2時間	639	585	797	1255	1032	419	129	43	12	4911
	2～3時間	588	527	543	657	419	121	42	11	3	2911
	3～4時間	416	304	247	276	143	38	12	10	5	1451
	4時間以上	871	329	219	194	90	25	11	4	19	1762
合計		3137	2322	2461	3567	2932	1382	556	189	80	16626

- ・LINEやメール、SNS等の利用時間が長くなるほど、点数が低くなる傾向。
- ・1時間以上使うと、点数の低下が顕著。

【課題①】
 ■学年が上がるにつれて、スマートフォンの所持率は高くなっている。また、特に、中・高校生においては、平日でも長時間インターネットを利用している生徒もおり、勉強や睡眠の時間が削られて支障をきたし、学力の低下にもつながっている。

④インターネット上のいじめの認知件数

〔H25問題行動調査(国・公・私立学校)〕 ※()内は認知件数に占める割合

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
H24県	11件(1.8%)	26件(5.6%)	25件(15.2%)	0件(0%)	62件(5.0%)
H25県	5件(1.2%)	42件(13.9%)	32件(23.5%)	2件(50.0%)	81件(9.5%)
H25国	1,711件(1.4%)	4,835件(8.8%)	2,176件(19.7%)	65件(8.5%)	8,787件(4.7%)

- ・H25のネットいじめの認知件数は、全体で81件と、いじめ全体の9.5%を占め、全国平均(4.7%)および本県の前年度(5.0%)に比べ、ともに約2倍。
- ・中学校と高等学校で、ネットいじめが増加。

○ネットいじめ事例

- ・転入してきたばかりの女子中学生が「早く友達を作りたい」としてブログを同級生らに紹介したが、同級生がブログに中傷する書き込みを繰り返したために抑うつ症状を発症した。(H22.9 京都府)
- ・高校3年男子生徒が、夏休みを利用した住み込みのアルバイトから帰宅し、1カ月以上放置していたスマートフォンでLINEを見ると「お前はこじき」「〇〇高のカス」など、クラスの数人から数十件もの悪口が書き込まれていた。1カ月後、友人から「お前の悪口、ネットの掲示板に書かれているぞ」と教えられ、確認すると複数のサイトの掲示板に書き込まれ拡散していった。生徒は学校を休みがちになり、受験を断念した。(H25.8 関東地方)

【課題②】

■インターネット上のいじめが増加しており、無料通話アプリ「LINE」を使った悪口や人が嫌がる書き込み、仲間外しなどの問題が現実には起きている。

⑤ネットトラブル事例

- ・芸能人を装う「さくらサイト」の利用者が、「タレントの話し相手になって」とLINEでマネージャーを名乗る人物からメッセージを受け、「これから収録に行く」などのメールに返信するたび、サイト利用料に一週間で約40万円を取られた。

(H25.8.20 東京都)

- ・神戸市立中学3年の男子が、LINEを使って「誕生日やから5000円ちょうだい。持って来ないとたたく」とメッセージを送信するなどし、男子生徒から計1万5000円を脅し取った。その後も被害生徒から、20回にわたって計7万~8万円受け取り、飲食などに使った。(H25.7.25 神戸市)

○トラブルにあった子どものフィルタリング設定状況 (H25警察庁調査結果)

- ・フィルタリングを設定している 5.2%
- ・フィルタリングを設定していない 94.8%

【課題③】

■無料通信アプリやSNSを使えば、見知らぬ人とでも簡単にコミュニケーションが取れるインターネット環境になっているため、アクセスの仕方に十分な注意が必要である。

【参考】歩きスマホや自転車スマホによる事故

○歩きスマホや自転車スマホによる救急搬送人員 (東京消防庁管内)

H22	H23	H24	H25
23人	29人	34人	36人

○事件事例

- ・東京駅で、携帯電話を操作しながら歩いていた小学生がホームから誤って転落。直後に電車が進入したが、車両とホームの隙間に倒れていたため電車との接触はなかった。(日本経済新聞 H25.5.27)
- ・富山県の高校生が、スマートフォンのゲームをしながら自転車に乗っていて、歩いていた高齢者に衝突して大けがをさせたとして、重過失傷害の疑いで書類送検された。(北日本新聞H26.5.9)

子どものスマートフォン等の適正な利用に向けた取組み

【取組みの方向性】

①子どもたちの実態から求められる対応

- ・子どもたちのLINEやメール、SMS等の利用の現状を踏まえ、スマートフォンや携帯電話の使用に関するルールを作って、節度ある生活習慣を定着させる必要がある。



②本県におけるルールづくりの動き

- ・家庭だけでなく、学校や地域でのルールづくりが広がりつつある。



③ルールづくりにおける課題

- ・ルールを個人や学校で単独で守っても、このことが仲間外れに繋がりがねない。
- ・個々の使用時間等にズレがある限り、結局ルールが守られない。
- ・親子関係の状況により子どもに指導しにくい家庭への後押しが必要である。
- ・インターネットの利用は学校や市町の枠を超え、広範囲で利用されている。
- ・子どもがルールを守るためには、大人も一緒に取り組むべきである。



④全県下で一体となった子どもの共通ルールと大人のマナー実践

- 子どもと大人が共に取り組む、社会総がかりの運動として展開する。
(家庭や学校での詳細なルールづくりの拠り所や後ろ盾にもなり得る)

【いじめ問題対策連絡協議会 12月18日(木)】

- スマートフォンや携帯電話等の正しいマナーを推進する。
 - ・子どもが守るルールや、大人が共通して実行する具体策を協議

【例】子ども「長時間の使用はしません」

大人「家庭でのルールをつくりましょう」など

スマートフォン等の正しい利用に向けた本県の取組みについて

〔児童生徒への指導〕

- 「非行防止教室（ひまわり教室）」（小学・中学）
 - ・情報モラル等に関する児童生徒の規範意識を向上させるため、7月に、児童生徒、保護者、教員対象に実施。警察関係者等が講師。
- 「情報モラル講演会」（高校）
 - ・情報モラル等に関する生徒の規範意識を向上させるため、1学期のなるべく早い時期に、すべての高校で、必ず一年生を含めた生徒、保護者、教員対象に実施。警察のスクールサポーター等が講師。
- 「スマートフォンの正しい使い方」授業の実施
 - ・すべての高校1年生が学ぶ科目「情報」で、年度の早い時期（4～5月）に、「スマートフォンの使い方」授業を実施。
- 「ふくい夢カタロッサ」（高校生と大学生の交流）
 - ・高校生と大学生が、本音で将来の夢やあこがれを語り合い、高校生に将来の夢や希望に向かうリアルな目標を持たせ、ネット以外のことに目を向けさせる。
 - 平成26年3月 若狭東高校1年生 177名、丹生高校1年生 127名
 - 平成26年9月 丹南高校 1年生 140名

〔教職員研修〕

- 小中高合同の児童生徒に情報モラルを指導するための教員研修
 - ・平成25年 IT関連企業であるLINE(株)やグリー(株)等の社員を講師とした研修会を開催
 - ・平成26年 (一財)マルチメディア振興センターの講師による、研修会を実施

〔啓発〕

- 啓発のための校内放送（中学・高校）
 - ・ネット以外の現実世界に目を向けさせるためのメッセージCD（中学校用・高校用）を作成し、各学校に配付。各学校は継続的に昼休み時間等に録音CDを校内放送。
- 啓発のための校内ポスター（中学・高校）
 - ・啓発ポスターを県内すべての中学校、高校・特別支援学校に配付・掲示。
- 啓発のためのリーフレット（中学・高校）
 - ・中学・高校の新入生用に「ネット依存」「ネットいじめ」「ネット犯罪」「セキュリティ」などに関する内容で作成し配付
 - 中学校は、新入生説明会等での生徒・保護者への指導に活用
 - 高校は、合格者登校日説明会で生徒・保護者への指導に活用
- 情報モラル啓発DVD（中学・高校）
 - ・中学・高校の新入生用に「ネット依存」「ネットいじめ」「ネット犯罪」「セキュリティ」などに関する内容で作成し、リーフレットでの指導時に活用

スマートフォン等の利用に関するルールづくりの状況について

本県の状況

■学校の取組み

【三方中学校】

「三方中学校 インターネット利用等のルール」

【国見中学校】

※今後ルールの詳細について検討

【丸岡中学校】

「t o 2 2 (トゥー トゥー トゥー) 宣言」

【羽水高校】

「我が家のケータイ・スマートフォンルール 7か条」

■市町の取組み

【越前市】

「わが家のインターネット10か条」

【鯖江市・越前町（鯖江警察署管内）】

「ネットから子どもを守る10か条」

【坂井市】

「Three (スリー) ルール運動 ルールは、あなたを守ります」

－自分でルール 家庭でルール 学校でルール－

〔参考〕

【岡山県】

「スマートフォンやゲームなどの夜の使い方について考えましょう」

○県全体で進める3つの取組み

- ・保護者が午後9時以降はスマホを預かりましょう。
- ・ゲームも午後9時までとしましょう。
- ・学校でスマホなどについて考える場を設けましょう

(市町単位で共通ルールを設定する地域が増加)

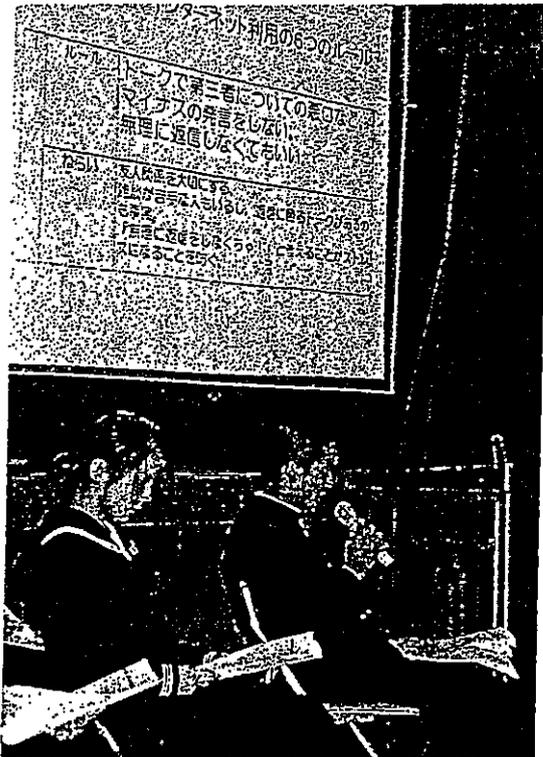
ネットルール 生徒作成

若狭町・三方中

独自6項目 221人が運用

若狭町三方中の生徒会が、インターネット利用に関する独自のルールを作成した。無料通信アプリLINE(ライン)などで第三者への悪口を発言しない、午後9時以降は使用せず部屋に持ち込まないなど6項目を定めた。28日の臨時生徒総会で承認され、同日から全校生徒221人を対象に運用を始めた。

(斉藤正人)



インターネット利用に関する独自のルールを作成し、臨時生徒総会で発表する生徒会メンバー＝28日、若狭町三方中

ルールはこのほか▽個人情報保護許可なく漏らさない▽自ら知らない人と関わらない▽食事、勉強入浴中とテスト期間中(5日間)は使わない▽ルールを破ったら一度親にスマホや携帯電話などを渡して、どうするかよく相談するーとしてい

る。

友人の悪口を言われる」と、教員に相談があったのがきっかけ。生徒会が5月と11月に全校生徒とその保護者にアンケート調査をした。

調査結果によると、携帯電話やスマートフォンを持っている割合は約19%。一方で、LINEはスマホのほか携帯音楽プレーヤーiPod(アイポッド)タッチなどを使い全校生徒の約半数が利用している。「LINEやメールの影響で友人に誤解されたり関係が気まずくなったことがある」と答えた生徒は15人いた。「ネットで知り合った人と実際に会ったことがある」のは9人だった。

生徒会が呼び掛けて、敦賀署生活安全課署員を招いた勉強会を開いたり、授業で架空のLINEのやりとりを見ながらネットの功罪を考えたり

してきた。クラスごとにルールを提案し、前期の生徒会執行部とクラス代表者15人がまとめた。前期の生徒会長を務めた坪内大和君(3年)は「利用をやめる時間について午後9時では早すぎる」とか、さまざまな意見がありまとめるのが大変だった。みんながルールを守るようにするためには、一人一人が自分を中心にする意識を持つことが大事」と話した。

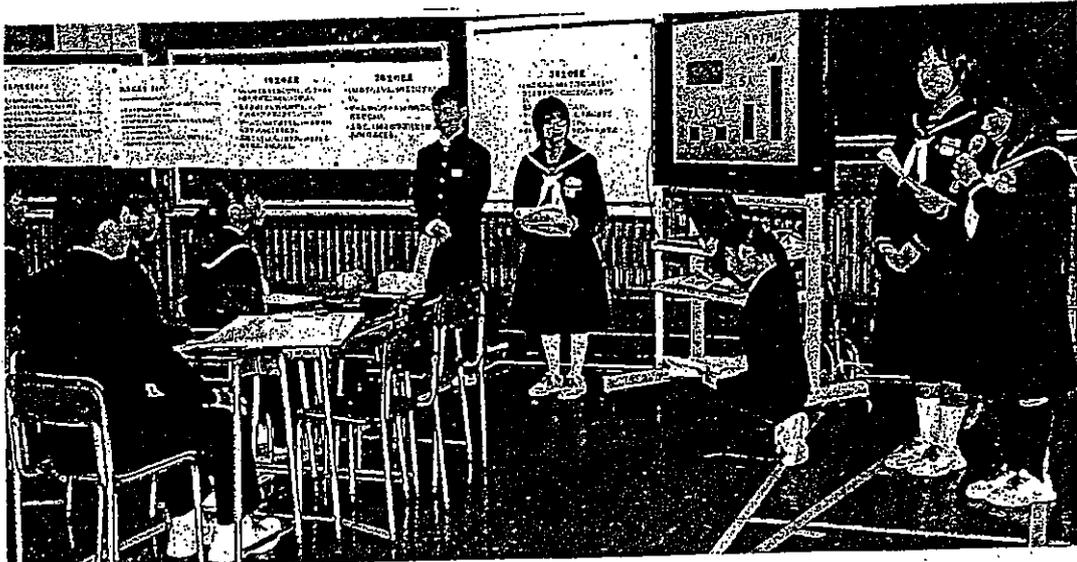
だ。

三方中学校 インターネット利用等のルール

平成 26 年 11 月 28 日

三方中学校生徒会

1	ルール	トークで第三者についての悪口など、マイナスの発言をしない。 無理に返信しなくてもいい。
	ねらい	友人関係を大切にする。雑談が苦手な人もいるし、返信に困るトークがあるのも事実。「無理に返信をしなくちゃ！」と考えることがストレスになるのを防ぐ。
2	ルール	個人情報を許可なくもらさず、あやしいメールなどが来たら、家の人に相談して削除する。
	ねらい	自分の身は自分で守り、友達の個人情報や連絡先が分かる情報を教えない。
3	ルール	自ら知らない人と関わらない。 危険を感じたらすぐにブロックして、親や先生にすぐに相談する。
	ねらい	トラブルを自分から呼び込まない。会うことをしつこく話してくる、年齢や住所、学校などプライベートな質問をされる、脅されるなどして、相手に危険を感じたら、すぐに「ブロック」設定をして、親や先生に言う。
4	ルール	夜9：00以降はやめて、携帯などは家の人がいるところ（リビングなど）に置き、部屋に持ち込まない。
	ねらい	学生の本分である学習に支障が出ないようにし、規則正しい生活を送れるようにする。
5	ルール	食事中、勉強中、入浴中は使わない。テスト期間中（部禁の5日間）は、ずっと使わない。
	ねらい	1つ1つのことに集中する。特に、テスト期間中は、テストに一生懸命取り組む。
6	ルール	ルールを破ったら、一度親に返して、どうするかよく相談する。
	ねらい	自分の行いを反省し、くりかえさない。



インターネットなどの使用について独自のルールを設けようとして開かれた生徒総会。16日、福井市国見中

ネット利用にルールを

国見中生徒18人、総会で議論

ゲームなど 時間「厳しく」

福井市国見中で16日、インターネットなどの使用について独自のルールを設けるための臨時の生徒総会が開かれた。生徒18人が活発に話し合い、健康や家庭学習に影響が出ない使い方への案を練った。

(梶田琴理)

みんなで読もう

同校でインターネットの使用状況を調査したところ、8割以上の生徒がタブレット端末を持っており、中には日常的に長時間使用している生徒もいた。睡眠不足や遅くまで家庭学習の時間が減ったりするのを懸念し、独自のルールを定めることになった。

▽相手とやりとりをするLINEの利用は午後10時まで、▽ネットやゲームの利用は50分に1度休憩し、1日に90分以上▽宿題は済ませてから遊ぶという原案を作れ、生徒が4グループに分かれ、原案の妥当性を話し合った。

合った。「LINEは午後9時までの方がいいのでは」「ネットやゲームは1日に60分以内」「など、原案よりも厳しい意見が多く出された。高橋菜美さん(2年)は「甘いルールでは将来自分たちに跳ね返ってくるから、厳しめが良いと思った」と話していた。今後、生徒会執行部がルールをまとめる。これに加えて生徒が各家庭での約束を一つ決め、保護者の承認を得る。

我が家のケータイ・スマートフォンルール 7カ条

1. マナーを守る

- ① 公共施設では、周りの人に迷惑にならないように利用する。
- ② 歩きながらの利用はしない。
- ③ 食事中は利用しない。

2. 時間を管理する

- ① 10時以降は、電源を切る。
- ② 自分の部屋にケータイ・スマートフォンを持ち込まない。

3. 金銭感覚を持つ

- ① アプリのダウンロードはその都度保護者に相談し、無料で安全で必要性があることを確認してから行う。
- ② 毎月の利用料金明細を親子で確認する。

4. 良好なコミュニケーションを維持する

- ① 本当に必要なことはケータイ・スマートフォンではなく、会って伝える。
- ② メールは読む人の立場になって読み返してから送る。
- ③ うわさ話など、自分が言われた嫌だと思ふことは書かない。
※ SNS・グループでのトークの書き込みも同じ。

5. 法律を守る

- ① ツイッターやフェイスブックなどへの無責任な投稿は、社会に多大な被害を引き起こし、損害賠償請求される可能性があるので絶対にしない。
- ② 誹謗中傷の書き込みをしない。
- ③ 大げさな表現、根拠のない情報の配信はしない。
- ④ 自転車を運転しながら、ケータイ・スマートフォンを使用しない。
- ⑤ 著作権を守り、違法ダウンロードをしない。

6. 優先順位をわきまえる

- ① 勉強中はケータイ・スマートフォンを触らない。
- ② やるべきこと(勉強・手伝いなど)を優先する。

7. 自分を守る

- ① WEB(インターネット)上に個人情報(名前・住所・電話番号・写真など、本人が特定されてしまう情報)を書き込まない。
- ② 変なメールがきたり困ったことがあったりしたら、すぐに親に相談する。
- ③ IDやパスワードを安易に人に教えない。
- ④ フィルタリング契約をする。
- ⑤ ウイルス対策ソフトを入れる(アンドロイド端末)。

私は以上の7カ条を守ります。

平成 年 月 日 本人署名 _____

坂井市では、

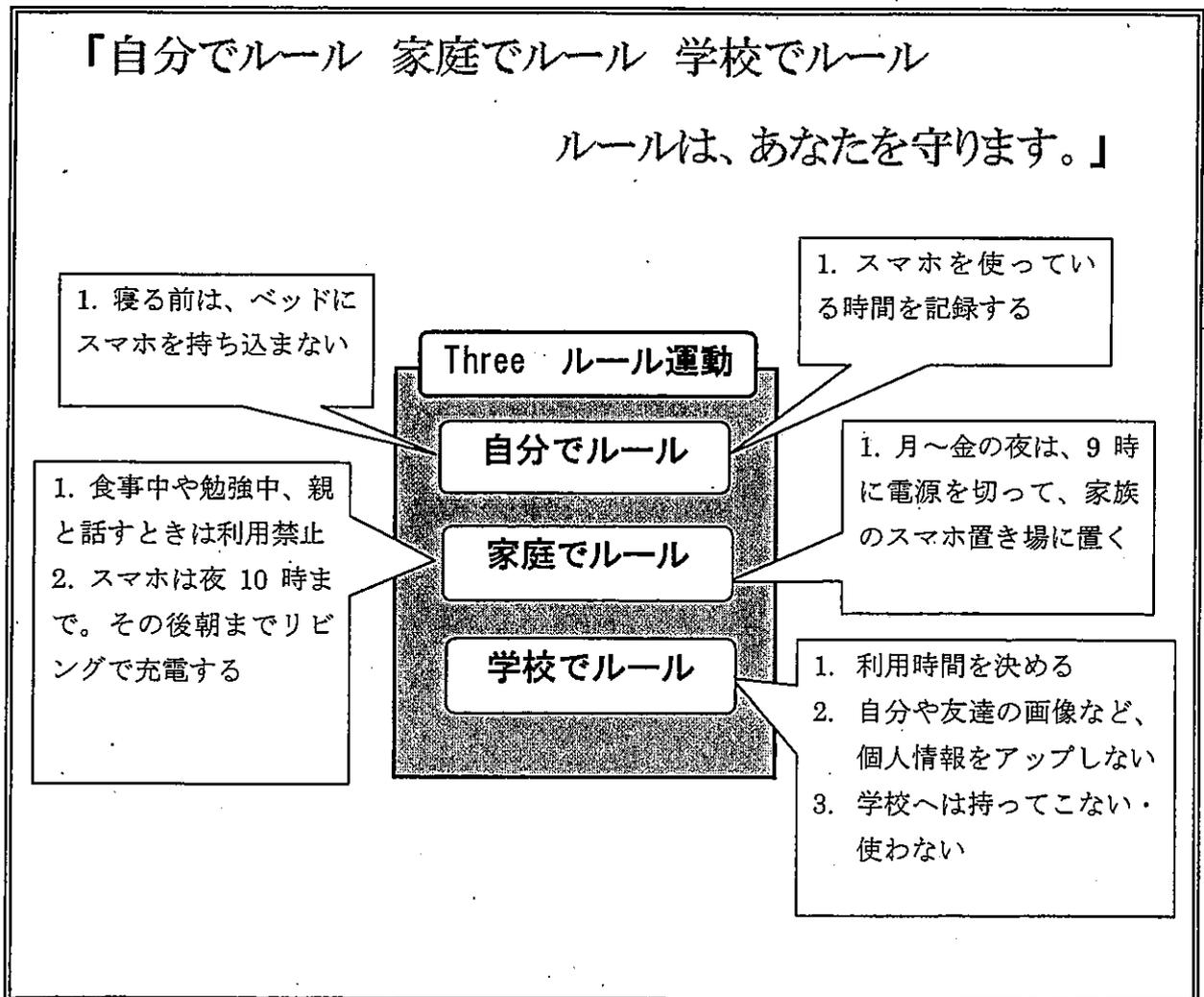
スリー
「Three ルール運動 ルールは、あなたを守ります。」に

取り組みます。

ご家庭には、スマートフォンなどの利用に関してお子さんとルールはありますか。現在のルールは、親からの一方的な押し付けたルールではありませんか。どんなに優れたルールであっても守られないのでは意味がありません。食事中は触らないとか、夜 10 時以降は使わないといったルールをお子さんの意思で行動をコントロールすることを学ばせることで一定のルールが習慣化することができます。

ルールの内容は、子どもたちに考えさせて決めさせましょう。

スリー
お子さんといっしょに家庭、学校で「Three ルール運動」を実践しましょう！



スマートフォンやゲームなどの夜の使い方について考えましょう

岡山県教育委員会

県全体で3つの取組を進めていきます！

- 保護者が午後9時以降はスマホを預かりましょう。
- ゲームも午後9時までとしましょう。
- 学校でスマホなどについて考える場を設けましょう。

本県の児童生徒のゲームの時間が増加し続けており、特に中学生では4人に1人が平日3時間以上テレビゲームをしている状況です。また、近年、ネット上のいじめや犯罪被害につながるケースもおこっています。

そこで、岡山県教育委員会では、PTAや学校、市町村教育委員会、小中学校長会等と連携した取組を進めていきます。



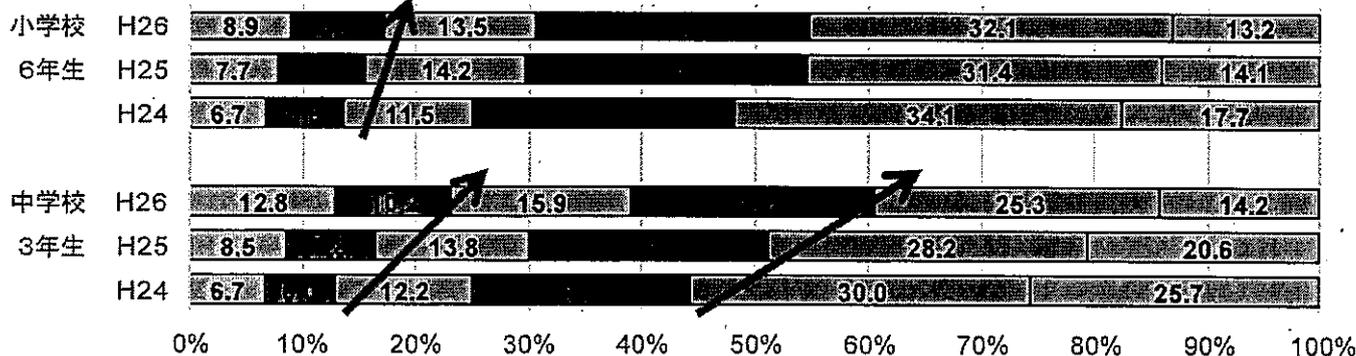
夜遅くまで、スマホで友達とやりとりをしているみたい。どうやって注意しようかしら……



眠いけど、ここで返事を返さないと、僕だけ、仲間はずれにされるかも……あー、面倒くさい。

●普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム(コンピューターゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む)をしますか ※「全国学力・学習状況調査」より

□4時間以上 ■3～4時間 □2～3時間 ■1～2時間 □1時間未満 □全くしない



家庭や学校で、ぜひ

- ① 子どもと保護者がスマートフォンやゲームの時間や使用等について話し合い、ルールをつくりましょう。
- ② 学級や生徒会などで、スマートフォンなどの使用について考えたり話し合う活動を行いましょう。

